

広報

あしや

2002年10月15日号  
(平成14年)

No.854

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

ホームページ

http://www.city.ashiya.hyogo.jp/

メールアドレス

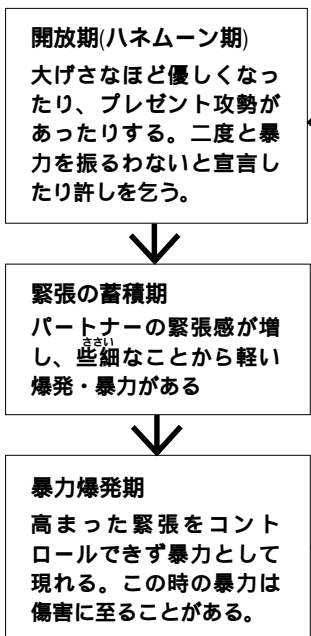
info@city.ashiya.hyogo.jp



第14回障害者とのふれあい市民運動会を実施

9月22日、障害者とのふれあい市民運動会を実施。約400人の参加者が、カラーボールやグラウンドゴルフ、パン食い競争などを通じ、障害者との交流を深めました。

図 DVの特徴



家庭という私的で閉鎖的な場で繰り返される暴力に対して、被害者は誰にも相談できず、ただ一人恐怖心や無力感・絶望感・孤立感を強め、その結果暴力がエスカレートするというサイクルを生んできました(図)。しかし、暴力を受けても我慢しなければならぬ人など、どこに相談できない人がいます。秘密は厳守します。

相談窓口一覧

- 芦屋市女性センター ☎38-2022 相談は要予約
- <面接>月曜、午後1時~4時(悩み相談)
- 第1水曜、午後1時~4時(DV)
- 芦屋市児童課児童福祉担当 ☎38-2045
- 芦屋警察署 ☎23-0110
- 兵庫県警なんでも相談 ☎078-361-2110
- 平日、午前9時~午後5時30分
- 県立男女共同参画センター ☎078-360-8551 面接は要予約
- <電話>月~土曜、午前9時30分~午後4時30分
- <面接>月~金曜、午前9時40分~午後6時30分、土曜、午前9時40分~午後4時10分
- 県立女性相談センター ☎078-732-7700
- 毎日、午前9時~午後9時

**広報あしや臨時号を発行**

広報あしや臨時号として、10月1日に「国保・老健臨時号」を、10日に「環境臨時号」を発行し、新聞折り込みで配布しました。まだお持ちでないかたは、市役所受付、ラポルテ市民サービスコーナー、市内各集会所等に置いてありますので、ご利用ください。

問い合わせ 保険年金課 ☎38-2035 / 環境施設課 ☎32-5391

**DV防止法施行から一年  
ご存じですか、DVの11と**

最近、DV(ドメスティック・バイオレンス)という言葉が耳にする機会が増えていませんか？

DVとは、夫やパートナーなど親しい関係の男性から受ける暴力のことです。平成十三年度に市の女性センターが行う「女性の悩み相談」に寄せられた相談は、百六十五件ののほりですが、そのうち四十八件がD

問い合わせ 女性施策担当 ☎38-2023

にもいけません。

一九八一年以降、家庭内の暴力は犯罪であるという認識が広がり、昨年十月「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行され、相談体制と保護の充実が図られました。

この法律の施行によって、今年四月までの七カ月間に全国で三百六十八件の保護命令が出されました。保護命令とは、地方裁判所が発する命令で、加害者が六カ月間被害者に接近することを禁止したり、一週間自宅から退去を命じたりするものです。

また、今年九月にはDV防止法違反の罪に問われた男性が高知地裁で初めて有罪判決を受けました。もしあなたが配偶者から暴力を受けた場合、一人で悩まないで下記の相談機関にご相談ください。秘密は厳守します。

**エイジレス・ライフ実践者に丸川勝美氏が選ばれました**

内閣府が募集したエイジレス・ライフ実践者の紹介事例に宮川町の丸川勝美氏(94歳)が選ばれました。

丸川氏は、自ら考案された床上体操を長年起床時と就寝前に続け、優れた体力を維持されています。現在は、阪神大震災の犠牲者を弔うため、6,450枚の写経に取り組みされているほか、水彩画、放送大学での勉強など、多彩な趣味を続け、ご活躍されています。

9月13日に、市役所市長室で、市長から書状と記念の楯が授与されました。

授与式で喜びを語る丸川氏

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

**市教育委員長に牛田利治氏が就任**

市教育委員会は、9月20日に委員長選挙を行い、牛田利治氏を教育委員長に選任しました。

任期は10月1日から平成15年9月30日までです。

**プロフィール**  
牛田 利治(うしだ としはる)氏  
58歳 弁護士  
牛田法律事務所長  
平成4年10月から市教育委員

問い合わせ  
教育委員会総務課 ☎38-2085

**ご存じですか？ 検察審査会**

検察審査会では選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官の不起訴処分(事件を裁判にかけなかったこと)のよしあしを審査しています。

検察審査員の選び方は市町村の選挙管理委員会が、まず、選挙人名簿に基づき、くじで検察審査員の「予定者」を選びます。その中から検察審査員となることができない人を除き、再度くじで「候補者」を選びます。最後に「候補者」の中から検察審査会事務局が、くじで「検察審査員」を選びます。

あなたも「検察審査員」を選ぶ前段階の「予定者」や「候補者」にくじで選ばれるかもしれませんので、そのときは調査票の提出にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ  
選挙管理委員会 ☎38-2100  
神戸検察審査会事務局 ☎078-341-7521



# 教育の EDUCATION ページ

このページの問い合わせは  
学校教育課(☎38-2087)へ

## 心と体に栄養を 第16回芦屋市学校給食展 野菜たちからのメッセージ... 「野菜のチカラを信じて」

### 学校ホームページから地域へ 情報発信!

インターネットに高速回線で接続できる環境が整い、学校では、本や教師からだけではなく、インターネットからも情報を得ながら、学習を進めるようになってきました。さらに、情報を取得するだけでなく、積極的に発信すべく、市内の小中学校では、平成14年度末を目的に学校ホームページを開発しようとしています。すでに開設されたホームページでは、各校が内容を工夫し、学校の様子を地域のかたがたをはじめ多くのかたに発信しています。

中学校では、教師の指導のもと、生徒が中心となって楽しいホームページを作成したり、芦屋川カレッジパソコンクラブの皆さんにホームページ作成技術を教えてもらうなど、コンピュータを中心に新しいコミュニケーションの輪も広がっています。

また、小学校では学校の情報だけではなく、コミスクのページも合わせて掲示されるなど、地域と一体となって作成している学校もあります。

このように、電子のネットワークにのせて人のネットワークが広がるようなホームページづくりを進めていきます。

URL <http://www.edu.city.ashiya.hyogo.jp/gakkouen.html>



芦屋市自慢の手作り給食に舌鼓



姿を消しつつある伝統野菜

今年、身近な食材である野菜に焦点を当て、野菜の栄養の素晴らしさや、野菜の種類、現状などを知っていただき、野菜嫌いが少しでも減るようにと願いを込めました。

「大根」「胡瓜」などの読み方を当てたり、姿を消しつつある伝統野菜の実物にさわったり、野菜のどの部分(葉、根、花)を食べているのかを考えたりと、見るだけでなく、さわって、めくって、考える参加体験型の展示を工夫しました。

その他、クイズに答えながら会場内をまわるスタンプラリー、コンピュータが今日の朝食の栄養価はどうだったかを教えてくれるコーナーなど、小さなお子さんにも楽しんでいただけるように考えました。

七月三十一日から八月二日の夏休み期間を利用して、「芦屋市学校給食展」を市民センターで開催しました。多くの市民のかたがたに来場いただき、学校給食を通して「食」の重要性を考えていただく機会となりました。

「試食コーナー」。オープンの七月三十一日には、セレモニーの始まる前から十数人の列ができていました。早速、芦屋市自慢の調理員手作りの給食を味わっていただきました。予想以上の人出で、あっという間に用意していた料理がなくなってしまうました。



見て触って考える参加型の展示は大好評

### 参加者の感想

・大変おもしろかったです。これほど学校給食が多彩になっているとは思いませんでした。  
・とても楽しく見させていただきました。食に関する取り組みと皆さんのご苦労がうかがわれました。  
・毎年、展示や試食に工夫がみられていると思います。子どもたちが実際に口にしているものについて知ることができました。  
・私の頃よりだんだん良い方向にむかっていると思います。今後子どもにも良い食品をお願いします。

また、市内の小中学校の児童が作った「給食カルタ」やお弁当などの楽しい作品、委員会活動の中で作成した資料も展示し、それぞれの力作がたいへん好評でした。



力作ぞろいの児童作品展示コーナー

### 普通救命講習会について

平成12年度より芦屋市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員が芦屋市消防署救急隊員から普通救命の講習を受け、救命技能の向上を図っています。本年も98人が受講しました。

学校園では児童・生徒が安全に学べるよう危機管理意識の向上に努めています。市民の皆さんも子どもたちの安全について、より一層のご協力とご理解をお願いします。

### 歴史散歩 42

今も残る戦前の面影7  
三條南町

名付けられたようです。

芦屋市がまだ精道村と呼ばれていた頃、現在の三條町と三條南町は、大字三條と呼ばれていました。昭和十九年(一九四四)の町名改正に、大字三條を二つに分け、阪急神戸線の北側を三條町、南を三條南町としました。「三條南町」は旧三條村の南側にあることから



三條町から見た津知街道

三條南町内を南北に走る道路は、旧大字三條と津知を結ぶ主要な幹線道路でした。明治十七年(一八八四)に刊行された「三條村誌」には、この道路が「津知街道」と呼ばれ幅八尺(約二・四メートル)

であったことが記されています。三條村から見れば津知村に至る道として「津知街道」、津知村から見れば三條村に至る道として「三條街道」と呼ばれていたと考えられます。その面影は、JR踏切の「三條街道踏切」や阪急神戸線の架道橋「津知架道橋」の名称で今に残っています。

阪急神戸線の工事概要を記した「神戸急行線工事概況報告」の橋梁明細表から、「津知架道橋」が「混泥土コンクリート」で造られ、開通当時村内には四つの橋梁が存在したことが分かっています。



歩行者専用となった三條街道踏切

問い合わせ 美術博物館 ☎5432